

令和7年度小清水町職員（社会福祉士）採用試験実施要領 随時募集

1. 採用人数 社会福祉士 1名
2. 採用年月日 令和7年4月1日以降随時
3. 職務内容 障害者（児）支援業務、高齢者支援業務、社会福祉事業業務全般 他
（地域包括支援センター、子ども家庭センター等で勤務）

4. 受験資格

- ①採用時現在、概ね45歳以下の方
- ②社会福祉士の資格を有する方、もしくは採用までに取得見込みの方
- ③普通自動車運転免許を有する方
- ④小清水町に居住できる方

※次のいずれかに該当する場合は、受験資格がありません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は受けることがなくなるまでの者
- ・小清水町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5. 試験方法

- <1次試験> ◇試験内容 書類選考
※試験結果は、可否に関わらず文書で通知いたします。
- <2次試験> ◇試験内容 小論文、個人面接試験
◇試験日 随時実施
（詳細は1次試験合格者にお知らせいたします。）
◇試験会場 防災拠点型複合庁舎「ワタシノ」
※会場までの交通費は自己負担となります。

6. 応募方法

応募締切日までに、次の書類を提出してください。

- ①受験申込書
- ②最終学歴の卒業証明書又は卒業見込証明書
- ③社会福祉士免許証等の写し ※有資格者の方のみ
- ④返信用封筒1通（住所・氏名を記載し、110円切手貼付）

7. 応募締切

随時募集 ※合格者が採用予定者数に達した時点で応募受付を締め切ります。

8. 給与等

(1) 給与等

- ・給与は、小清水町職員の給与条例、規則等の規定に基づき支給されます。

【参考】大学卒 220,000円～ 短大卒 204,400円～

※職歴等の経験年数がある場合は、上記の金額に加算されます。

- ・諸手当は、期末勤勉手当、寒冷地手当、時間外勤務手当、住居手当、扶養手当等の手当があります。

(2) 勤務時間等

- ・勤務時間 午前8時45分～午後5時30分
- ・休憩時間 正午から午後1時まで
- ・休日 土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始
- ・休暇制度 年次休暇、病気休暇、夏季休暇など

9. 応募・問い合わせ先

〒099-3698

斜里郡小清水町元町2丁目1番1号

小清水町役場 総務課職員厚生係

電話 0152-62-4470 (課直通)

メール kouseimgr@town.oshimizu.hokkaido.jp

10. その他

- *提出いただいた書類はお返ししませんので、ご了承ください。
- *資格取得見込みの方で、採用日前日までに資格取得できなかった場合でも内定の取り消しはいたしません。採用後、資格取得に向けて努力していただきます。
- *申込書に虚偽の記載があった場合は、採用を取り消す場合があります。
- *勤務条件等は、町条例・規則の規定によります。